

平和文化



公益財団法人 広島平和文化センター

題字 松井一實 会長

核兵器禁止条約が発効しました!

核兵器の非人道性に対する認識の世界的な広がりや、核軍縮の停滞などを背景に、2017年7月7日、国連加盟国の6割を超える122か国が核兵器廃絶に向けた明確な決意から賛成票を投じ、「核兵器禁止条約」が採択されました。それから3年余り経った2020年10月24日、批准国が発効要件である50か国に達し、その90日後の2021年1月22日に発効しました。

1 条約の主な特徴

(1) 被爆者（ヒバクシャ）に言及（前文）

被爆者（ヒバクシャ）の苦しみと被害に触れ、人道の諸原則の推進のために、核兵器廃絶に向けて被爆者などが行ってきた努力にも言及しています。

(2) 核兵器の開発、実験、使用、使用の威嚇などを禁止（第1条）

核兵器の開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、使用、使用の威嚇などの活動を、いかなる場合であっても禁止しています。

(3) 核保有国の加盟についても規定（第4条）

定められた期限までに国際機関の検証を受けて核兵器を廃棄する義務を果たすことを前提に、核保有国も条約に加盟できると規定しています。

(4) 条約について話し合う会議を開催（第8条）

その運用などについて話し合う締約国会議や再検討会議の開催について定めており、いずれの会議にも、条約に加盟していない国やNGOなどをオブザーバーとして招請するとしています。

2 今後の動き

2021年1月22日の条約発効から1年以内に、第1回締約国会議が開催され、条約の運用について検討される予定です。現在、オーストリアのウィーン市での開催が検討されています。

3 今後の課題

今後の課題は、この条約を実効性の高いものとしていくために、まずは条約の署名・批准国を一層拡大していく必要があります。そして条約に反対している核保有国やその傘の下にある国に対して、締約国会議への参加を通じて条約の効果的な運用に向けた議論への参画を促し、可能な限り早く条約への加盟を求めているかなければなりません。

当財団に事務局を置く平和首長会議は、165か国・地域の8,000を超える加盟都市のネットワークをさらに拡大するとともに、市民一人ひとりが日常生活の中で平和について考え、行動することを奨励する「平和文化」を市民社会に根付かせて平和意識を醸成する取組などにより、平和への大きな潮流を作り、核兵器のない世界の実現に向けて為政者の政策転換を後押ししていきます。

発効記念行事を開催

核兵器禁止条約が1月22日に発効したことを受け、翌23日（土）に、広島・長崎・東京の3都市をオンラインで繋ぐ記念行事「核なき世界へスタート!」を平和首長会議と市民団体が協働して開催しました。

目次

核兵器禁止条約が発効しました!	①
核兵器廃絶に向けた取組の推進についての要請文を日本政府に提出／「核兵器の終わりが始まったー核兵器禁止条約が発効で何がかわるのか」(川崎哲)	②
資料館 被爆75年企画展「8月6日へのまなざしー資料を守り伝え続ける」	⑤
祈念館企画展「わが命つきるともー神父たちのヒロシマと復活への道」／収蔵資料の紹介「イマダ ユクエハ シズ」／資料館本館常設展示資料の入替	⑥
黒い雨が描かれた「原爆の絵」	⑧
「原爆の絵」制作に取り組む基町高等学校生が資料館見学	⑨

コロナ禍の下で船出・ヒロシマピース ボランティア14期生46人／全国へ被爆体験伝承者等を派遣	⑩
被爆体験記「私の被爆体験と戦後」(梶矢文昭)	⑪
広島で平和を紡ぐ日本語教室・外国から来て広島市民になった人にお話を伺いました	⑬
ヒロシマ・ピースフォーラム／新公式図録発行／「国連見学ツアーガイドのヒロシマ研修」オンライン実施	⑭
国際フェスタ2020／JICAサロン「ガーナってどんな国?」	⑮
ヒロシマ・メッセンジャー決定／「ひろしま留学生基金」にご協力を／平成30年7月広島県豪雨災害義援金報告	⑯



東京会場では、条約発効に尽力した国連・関係団体の代表者等のビデオメッセージを放映しました。

広島会場では、プログラムの最初に、平和首長会議会長である松井広島市長が、湯崎広島県知事、被爆者代表2人と共に登壇し、「核兵器はいらないという声を世界に広げ、みんなで平和な共生社会を作っていきましょう」と訴えました。次に、若者5人が、被爆者の方々の思いを受け継いで行っている自身の平和活動を発表し、互いの活動に対する感想や今後の抱負を語り合い、「私たち若い世代が被爆者の思いを継承し、行動を起こしていかななくてはならない」と決意を新たにしました。続く平和団体代表者のビデオメッセージの放映の後、被爆体験記朗読ボランティアがギターの演奏をバックに原爆詩を朗読しました。最後に、小学生による平和の歌の合唱のビデオ放映でプログラムを締めくくりました。



「核なき世界へスタート」広島会場の参加者

長崎会場では、若者や被爆者団体代表へのインタビューの後、核兵器禁止条約をより国際社会に浸透させるための方法について、長崎市長等が対談しました。

この記念行事の最後には、オンラインで繋がった全会場の参加者が、今後も共に核兵器のない世界を目指し、邁進していこうと誓い合いました。

平和首長会議では、同条約の発効を新たなスタート

として、引き続き加盟都市と共に様々な取組を通じて、核兵器廃絶に向けた国際世論の醸成・拡大を目指していきます。

(平和首長会議・2020ビジョン推進課)

核兵器の終わりが始まった —核兵器禁止条約の発効 で何が変わるのか



川崎 哲

核兵器廃絶国際キャンペーン
(ICAN) 国際運営委員、ピース
ポート共同代表

今年1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。発効とは、条約が法的な効力をもつようになることです。この条約に署名し批准をした国を締約国と呼びますが、この条約は締約国を法的に拘束します。核兵器は、ついに違法化されたのです。

これまで核不拡散条約(NPT)や包括的核実験禁止条約(CTBT)など、核兵器を規制するさまざまな条約が作られてきましたが、核兵器禁止条約はこれらとは本質的に異なります。核兵器を減らしたり管理したりするのではなく、完全に禁止し、廃絶を定めているからです。核兵器保有をいかなる国にも許さず、作ること、持つこと、使うこと、使うと脅すこと、これらに協力することの一切を、いかなる状況下でも禁止しています。

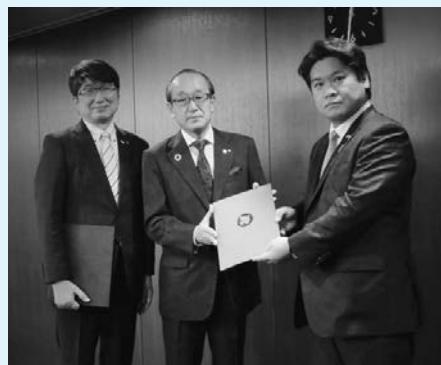
その根底にあるのは、核兵器は非人道的なものであるので拒絶するという発想です。国家間で軍事力のバランスをとるというそれまでの発想から、大胆に転換

核兵器廃絶に向けた取組の推進についての要請文を日本政府に提出

昨年11月20日(金)に、平和首長会議会長の松井一實広島市長と副会長の田上富久長崎市長が外務省を訪問し、核兵器廃絶に向けた取組の推進について、内閣総理大臣宛の要請文を鷲尾英一郎外務副大臣へ提出しました。

これに対し、鷲尾外務副大臣は、「要請書の内容はしっかりと受けとめたい。核兵器のない世界の実現に向けた国際社会の取組を主導することは、唯一の戦争被爆国である日本の使命である。我が国としては、核兵器国と非核兵器国の共通の基盤を形成することが重要であると考えており、立場の異なる国々の橋渡しを行う取組を進めている。本分野における取組に改めて敬意を表するとともに、日頃の協力に感謝する」と述べられました。

(平和連帯推進課)



左から、田上長崎市長、松井広島市長、
鷲尾外務副大臣



核兵器禁止条約の発効を記念する市民の行動(2021年1月22日 広島・長崎)
なかおくたけ お
 (広島／撮影：中奥岳生、長崎／提供：「ヒバクシャ国際署名」をすすめる長崎県民の会)

したのです。この約10年間、オーストリアやメキシコなどの国々が「人道イニシアティブ」と呼ばれる国際的な運動を進め、これを赤十字国際委員会（ICRC）、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）、平和首長会議などが支えてきました。そして何よりも、広島・長崎の被爆者や核実験被害者の方々の声が、この運動を前進させてきました。

■条約成立への経過

1990年代半ばに「世界法廷運動」という市民運動の後押しを受け、国際司法裁判所（ICJ）が核兵器の使用・威嚇の違法性を審理しました。広島・長崎の両市長はオランダ・ハーグのICJに出廷し、原爆被害の惨状と核兵器使用の違法性を訴えました。その結果1996年にICJは、核兵器の使用・威嚇は一般的に国際人道法違反であり、核兵器を廃絶する条約を交渉し妥結する義務があるという勧告的意見を出しました。これが「核兵器禁止条約」構想の原点となりました。

そして、生物兵器禁止条約（1972年）や化学兵器禁止条約（1993年）の前例にならった核兵器禁止条約のモデル案が出され、議論が進みました。しかし、条約交渉にはすぐにはつながりませんでした。

2010年にICRCが核兵器の非人道性を訴える総裁声明を出すと、「人道イニシアティブ」の運動が始まりました。2013～14年にノルウェー、メキシコ、オーストリアで計3回、核兵器の非人道性に関する国際会議が開かれました。被爆者、被爆者医療の専門家、核実験被害者らが発言しました。核兵器の使用は国際人道法と合致しえないし、今日核兵器が使われたら人道救援すら不可能であるという共通認識が生まれました。

2015年から、法的禁止の議論が本格化しました。対人地雷禁止条約（1997年）やクラスター弾禁止条約（2008年）を参考とし、核兵器をまずは禁止し廃絶の詳細は追って定めるという条約をつくるのが現実的と考えられるようになりました。被害者に対する援助を定めることも必須事項とされました。

2017年に核兵器禁止条約の交渉会議がコスタリ

カ大使を議長として開かれました。広島・長崎の被爆者が証言に立ち、交渉の会議場では「ヒバクシャ（hibakusha）」という言葉が何度も飛び交いました。私は2008年以来、ピースボートの「ヒバクシャ地球一周 証言の航海」で世界各地を回ってきました。平和首長会議の加盟都市に受け入れていただき、市長さんや、外交官また大臣にまで証言を聞いていただくこともありました。こうして「ヒバクシャ」が核兵器の非人道性を体現する存在として、国際社会に認知されるようになってきました。

2017年7月7日、核兵器禁止条約は122カ国の賛成をえて採択されました。条約の前文が「ヒバクシャ（hibakusha）」に言及していたことがニュースで報じられましたが、これは何ら驚くことではありませんでした。まさに広島・長崎の皆さんが尽力されたことの結果として、自然に条約に盛り込まれたのです。

同年9月から各国による署名・批准が始まり、2020年10月24日に50カ国目の批准がなされました。条約の定めに従って、その90日後の今年1月22日に条約は発効しました。

■条約の力は保有国をも変える

この条約は、核兵器に悪の烙印（らくごん）を押し、核兵器に対する世界の見方を大きく変えるものです。たしかに核保有国はこの条約に入っていないので、法的には拘束されません。それでも、核兵器への政治的、経済的、社会的圧力は高まります。

違法化された核兵器は、事実上使えない兵器になります。使用すれば、その国および指導者は国際社会において政治的立場を失います。

一方、いま世界の銀行は続々と、核兵器製造企業への投資をやめています。対人地雷やクラスター弾が禁止されたとき、金融業界はこれらの兵器の製造企業への投資を禁止していきました。その結果企業は、これらの製造から撤退したのです。核兵器でも同じ動きが始まっており、日本の銀行や生命保険会社もその流れに加わっています。これは、環境や持続可能な開発（SDGs）に配慮した投資の動きと連動しています。

対人地雷もクラスター弾も、主要保有国は禁止条約に加わっていません。それでも、これらの兵器の生産は激減し、取引はほぼなくなり、使用は忌避されるようになりました。これらの条約は、条約の非締約国の行動をも変えたのです。

いま核保有国は、核兵器禁止条約を「実効性がない」と批判して、署名・批准すると他国に圧力をかけています。本当に「実効性がない」のなら放っておけばよいはずです。核保有国は、禁止条約に加わる国が増えるほど自らの地位が危うくなることを理解しているのです。その意味で、条約はすでに奏功しています。米国がバイデン政権になって、核兵器禁止条約への敵対的態度に変化があるのかどうかは、今後の注目点です。

核保有国は、禁止条約に反対するのであれば、自らのように核軍縮をしてきたのか、またしていくのかについて、今まで以上に説明しなければなりません。今年8月には、昨年から延期になったNPT再検討会議が開かれる予定ですが、核保有5カ国はここで、これまで以上に重い説明責任を負うことになります。

核兵器禁止条約とNPTは矛盾するものではなく、禁止条約ができたことが、NPTにおける核軍縮を前進させる力になるのです。

■締約国会議へ

次の焦点は、核兵器禁止条約の締約国会議です。第1回締約国会議は、今年12月または来年1月にオーストリアのウィーンで開かれる見通しです。その後は2年ごとに開かれます。

締約国会議ではまず、締約国を増やし条約を普遍化させるための方策が話し合われるでしょう。条約の採択には122カ国が賛成しましたが、締約国はまだ54カ国です（2月28日現在）。次に、核保有国の将来の加入への準備という課題があります。核保有国による核の廃棄を国際検証の下で、一定の期限内に、不可逆的な形で行わせるための具体策について定めていくことになります。

また、締約国による条約の遵守と履行を確実にしなければなりません。締約国は他国の核兵器の使用や保有を「援助、奨励」してはならないと定められていますので、その定義を詰めていくことが必要になるでしょう。さらに締約国には、核実験の被害者に対する援助を行い放射能で汚染された環境を修復する義務が課せられています。そのための具体的な行動計画を策定することが求められます。

締約国会議には、非締約国やNGOもオブザーバーとして参加できます。日本政府は、条約に署名・批准する意思はないとしています、最低限オブザーバー参加はすべきです。たとえば核実験被害者への援助というのは、広島・長崎の被爆者援護や福島除染を経験してきた日本としては、まさに貢献できる分野であ

2021年1月22日、世界中で、ICANキャンペーン参加者たちは、この歴史的な日を記念してイベントを開催しました。



ニュージーランド



ギリシャ



ニューヨーク

り、そのような貢献が強く求められます。政府のみならず、被爆者の医療また権利保障にあたってきた当事者団体や専門家が果たせる役割も大きいといえます。また、核廃棄の国際的検証制度は核保有国と非保有国が協力して作るべきものであり、「橋渡し」を自任する日本政府による貢献が期待されます。

■核兵器廃絶こそ真の安全保障

ICANの当面の目標は、締約国100カ国を数年以内に達成することです。多くの国々に働きかける中で、現在いわゆる「核の傘」の下にある国の中からも署名・

批准する国を出ていきたくて考えています。

日本や北大西洋条約機構（NATO）諸国の政府は、いまだに核抑止力が安全保障にとって不可欠だと信じていますので、これを転換させるのは簡単なことではありません。それでも議論を深めることで、変化は生み出せます。

まず核抑止力とは、核兵器を使用することを前提とした政策です。核兵器の使用がもたらす惨害をどの国よりも知る日本が、そのような政策を掲げていることが道徳的に許されるのか。

次に核抑止力とは本当に機能するのか。自爆も恐れぬ無謀な相手は抑止されません。事故や誤発射の可能性もありますし、サイバー攻撃や人工知能の暴走といった新たなリスクもあります。

さらに、ある国が抑止力だといって核をもてば、対する国も核で備えようとします。行き着く先は核軍備競争です。今日、気候変動や感染症などの脅威に直面する国際社会には、核兵器に資源をつぎ込む余裕があるでしょうか。

そして、抑止力が何らかの理由で破綻し、実際に核兵器が使用された場合に、その結果に対して誰が責任を取れるのでしょうか。「想定外でした」では済まされません。

歴史を振り返れば、かつて奴隷制度が存在し、また女性に参政権が認められていなかったように、今日の価値では考えられないような異常な状態が当たり前とされていました。これらは異常だと勇敢に声を上げた人々の声が広がり、それが新たな法規範をつくり出し、社会を変えてきました。もちろん法ができたからといって、一気に社会がよくなったわけではありません。法ができて、その法が定める状態に社会を合わせるべく人々が努力した結果、悪しき旧制度はなくなっていったのです。

新しい価値が台頭するとき、古い価値の下で利益を得てきた人たちは「非現実的だ」といって怒ったり凄んだりします。核兵器廃絶について「非現実的だ」という声が聞かれますが、それは過渡的な現象です。核兵器の終わりはすでに始まっています。それを本当の終わりに持っていくのは、私たち一人ひとりの意識と行動です。

（令和3年2月寄稿）

プロフィール

〔かわさき あきら〕

1968年東京生まれ。2008年から「ヒバクシャ地球一周 証言の航海」を通じて広島・長崎の被爆者の証言会を世界各地で実施。恵泉女学園大学、聖心女子大学非常勤講師。著書に岩波ブックレット『新版 核兵器を禁止する』、岩波ジュニア新書『核兵器はなくせる』など。

被爆75年企画展 広島平和記念資料館のあゆみ 第二部

8月6日へのまなざし

—資料を守り伝え続ける—

期間 令和3年(2021年) 2月27日(土)～7月18日(日)
場所 平和記念資料館 東館1階 企画展示室

広島平和記念資料館は開館から65年が経ちました。資料館が収蔵する資料は、被爆直後に焼け跡から収集した瓦や石をはじめ、被爆者や親族等から寄贈を受けた資料等で成り立っています。その数は被爆資料だけでも約2万点にのぼります。開館以来、こうした資料を基に被爆の実相を伝える姿勢を貫く一方、新たな情報を追加し、さまざまな手法を取り入れながら、資料館は展示内容を変化させてきました。



収蔵庫に収められた遺品

今回の企画展は、「広島平和記念資料館のあゆみ」第二部として、1960年代までを紹介した第一部「礎を築く—初代館長 長岡 省 吾の足跡—」の後の時代、1970年代から現在に至る資料館のあゆみを伝えます。現在収蔵されている資料がどのような経緯で収集・整理されたのか、また、どのような計画に基づき展示がつけられてきたのか。その軌跡をたどりながら、資料に向き合う人々の姿を通してその思いに触れ、資料を守り後世に伝え続ける大切さを実感していただければと思います。

（展示構成）

- 開館以来最初の常設展示更新
- 新たな収蔵資料と展示の広がり
- 広島平和記念館との一体化へ
- 一人ひとりの姿を伝える

【お問い合わせ】

平和記念資料館 学芸課
TEL (082) 241 - 4004

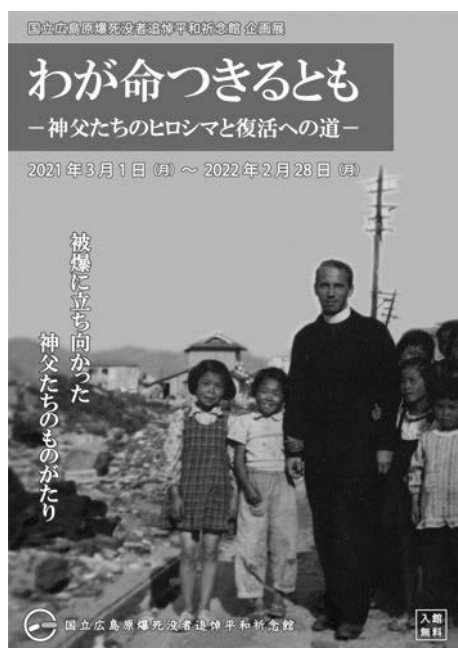
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 企画展

わが命つきるとも

—神父たちのヒロシマと復活への道—

期間 令和3年(2021年) 3月1日(月)
 ~令和4年(2022年) 2月28日(月)
 場所 追悼平和祈念館 地下1階 情報展示コーナー

広島に原爆が落とされた昭和20年(1945年)8月6日、イエズス会の^{のぼりちよう}幟町教会(爆心地から約1.2km)には4人の外国人神父がいました。2人は重傷を負いましたが、皆で力を合わせて教会の仲間や隣家の人を救い出します。



一方、広島市郊外、祇園^{ぎぎ}町長束のイエズス会修練院(爆心地から約4.5km)へは、救いを求めて100人近くの被爆者たちが詰めかけ、8月6日の午後には野戦病院のような状態となりました。長束修練院の院長、アルペ神

父は大学で医学を専攻した経歴があり、「今こそ私が身につけていた医学の知識を生かす時」と、直ちに自室を手術室に充て、他の神父や修道女たちと共に不眠不休の治療にあたりました。

被爆後の状況を克明に記した外国人神父たちの体験記を通して、ヒロシマの復活への道をたどります。

【展示内容】

原爆投下後、それぞれの場所で何が起き、神父たちがどんな経験をしたかを約30分の映像で伝え、登場人物たちのその後の人生やヒロシマの復興についても紹介します。被爆したチースリク神父たちの体験記を元に、詩人のアーサー・ビナードさんのナレーションで進行します。

【お問い合わせ】

原爆死没者追悼平和祈念館
 TEL (082) 543 - 6271

広島平和記念資料館
本館常設展示資料の入替

本館常設展示は、被爆資料や写真、被爆者が描いた「原爆の絵」など実物資料を中心に被爆の実相を伝えています。

資料は長期間展示すると劣化の恐れがあります。また、現在も資料館には被爆者や遺族から「亡くなった人の存在と被爆の状況を伝えてほしい」と資料の寄贈があり、その数は増え続けています。大切な資料を保存し、収蔵資料の活用を図るため、資料館では定期的に展示資料の入替を行っています。

「収蔵資料の紹介」コーナー

「イマダ ユクエハ シレズ」

期間 令和3年(2021年) 2月27日(土) ~ 9月中旬
 場所 平和記念資料館 東館1階 企画展示室

「収蔵資料の紹介」コーナーでは、資料館で収蔵している約2万点の資料の中から、テーマに沿って数点ずつを展示しています。

昭和20年(1945年)8月6日、一発の原子爆弾により、広島^{はいきよ}の街は一瞬にして廃虚と化しました。大量の放射線を浴び、体を焼かれ、多くの人々が苦しみながら亡くなりました。

今回は、未だに行方さえ分からない人たちにまつわる品11点を、家族の言葉とともに紹介しています。

【お問い合わせ】

平和記念資料館 学芸課
 TEL (082) 241 - 4004



遺骨代わりの瓦片

(寄贈 ^{はまだ} 浜田 ^{へいたろう} 平太郎)

浜田^{てるよ}照代さん(21歳)は勤務先の日本興業銀行広島支店で被爆しました。爆心地から僅か200mの距離でした。被爆後、そこには炭化した黒焦げの7人の遺体が横たわっていました。焼け跡に立ち尽くした母・かとは、照代さんの遺体を確認できず、近くにあった瓦を遺骨代わりに持ち帰りました。

原爆でもう一人の娘も亡くしたかとは、83歳で亡くなるまで、原爆のことはほとんど話さませんでした。

今年資料館では、2月24日から26日まで臨時休館して本館常設展示の「8月6日の惨状」、「魂の叫び」、「絵筆に込めて」の3つのコーナーの資料を入れ替え、2月27日(土)に公開しました。「8月6日の惨状」と「魂の叫び」のコーナーの大規模な入替は平成31年(2019年)4月25日の本館リニューアルオープン以来、初めてです。「絵筆に込めて」コーナーは3回目の入替となります。

「8月6日の惨状」(人への被害・集合展示)は、建物疎開作業に動員され亡くなった生徒たちの遺品を展示するコーナーです。被爆当日、広島市内では、空襲による火災が広がるのを防ぐため、建物を取り壊し空地をつくる建物疎開作業が行われていました。この作業には大人だけでなく現在の中学校1、2年生の年齢にあたる国民学校高等科の児童や中学校、高等女学校の生徒たちが数多く動員されました。大型の展示ケースには、亡くなった生徒が身に着けていた学生服、行方不明となった生徒の、焼け跡で見つかったモンペやかばんなど、22人33点の資料を展示しています。

その中に県立広島第二中学校1年生の北林哲夫さん(当時12歳)の学生服とズボンがあります。哲夫さんは、爆心地から600m離れた中島新町の建物疎開作業現場で被爆。全身に火傷を負いながらも自宅へ戻った哲夫さんの顔は腫れ上がり、いつもの面影はありませんでした。両親が懸命に看病しましたが、翌7日、うわ言のように歌を歌いながら亡くなりました。父親は当時の日誌に、涙があふれて止まらない無念の思いを記しています。



北林哲夫さん(当時12歳)の学生服

広島女学院高等女学校の松本美代子さん(当時14歳)は、爆心地から1,200mの雑魚場町の建物疎開作業現場で被爆しました。帰って来ない美代子さんの身を案じて母親が必死に捜しましたが、行方は分かりませんでした。翌年の8月6日、母親が再び建物疎開作業現場に出かけ、焼け跡を捜すと土の中から美代子さんが身に着けていたモンペが見つかりました。母親はモンペを土がついたまま新聞紙でくるみ、毎晩抱いて

泣きながら寝ていました。

「魂の叫び」は遺品とあわせて説明文、遺影、亡くなった人や家族の言葉を展示し、一人ひとりの命の重さと家族の悲しみを伝えるコーナーです。原爆により命を失ったさまざまな年代の人たち17人25点の資料に入れ替えました。

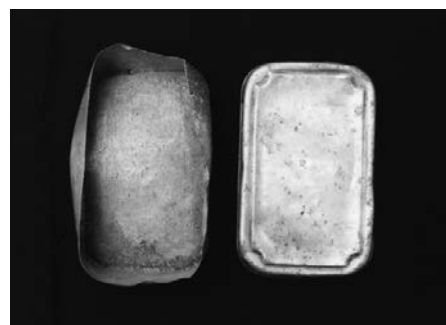
入れ替えた資料には、県立広島第一高等女学校1年生の森脇瑤子さん(当時13歳)の「制服(夏服)」と「弁当箱」があります。瑤子さんは爆心地から800m離れた土橋の建物疎開作業現場で被爆。背中に大火傷を負い、収容された佐伯郡観音村の観音国民学校で亡くなりました。制服は母親の雅枝さんの着物をほどいた生地で瑤子さんが作ったもので、作業現場で見つけられ、自宅に届けられました。弁当箱は兄の浩史さんが同じ現場で見つけたものです。最愛の妹を失った浩史さんはこれらの遺品を資料館へ寄贈する時に「この遺品は戦争の結末だと思います。見る人は自分のこととして受け取ってほしい。瑤子も訴えていると思います。」と語りました。



森脇瑤子さん(当時13歳)



森脇瑤子さんの制服(夏服)



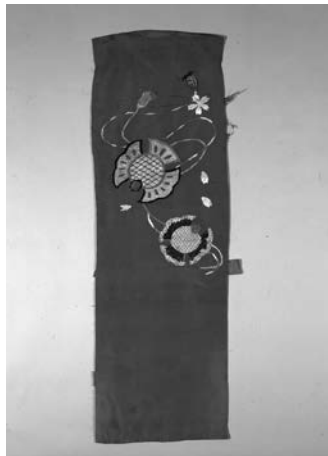
森脇瑤子さんの弁当箱

また、「鏡の覆い」は井東ユキさん(当時17歳)が授業の課題で制作したものです。ユキさんは爆心地から2,200m離れた吉島本町の自宅で被爆しました。爆風で飛び散った鏡の破片が胸に突き刺さり、中庭に吹き飛ばされ、鏡に掛けていた覆いを胸に当てた状態で亡くなっているのを家族が見つかりました。自宅にいた他の家族はほとんど怪我もなく、ユキさんだけが亡くなりました。覆いの下の方にユキさんの血痕が残っています。弟の茂夫さんは、姉が根気よく刺繍したこの

覆いを大切に保管していました。



井東ユキさん(当時 17 歳)



井東ユキさん製作「鏡の覆い」

「絵筆に込めて」のコーナーは、被爆者が当時の情景を思い起こして描いた「市民が描いた原爆の絵」の原画を展示しています。毎回テーマを決めて絵を選定し、今回は被爆後に降った「黒い雨」をテーマとした絵6点に入れ替えました。絵の中に、再会した母と子に「黒い雨」が降る情景を描いたものがあります。作者は当時14歳で、爆心地から1,750m離れた舟入病院に入院しており、看病に来ていた母親とともに被爆。絵には、爆風で飛び散ったガラス片を受け額や唇から血が噴き出し、腕からも血を流す母親と顔が真っ黒に焼けただれた作者が再会する場面が描かれています。

今後も「8月6日の惨状」(人への被害・集合展示)、「魂の叫び」コーナーの被爆資料等は1年ごとに、「絵筆に込めて」の絵の原画は半年ごとに、定期的に入れ替えます。

資料館は、展示する資料1点1点を通して、大切な家族との日常を奪い去る原爆の悲惨さを伝え続けていきます。

(平和記念資料館 学芸課)

黒い雨が描かれた「原爆の絵」

広島平和記念資料館では、約5,000枚の「市民が描いた原爆の絵」(以下、「原爆の絵」)を所蔵しています。「原爆の絵」は、昭和49年(1974年)に一人の被爆者がNHK広島放送局に自身が描いた絵を持ち込んだのを契機に、昭和49年～50年、平成14年(2002年)の2回にわたり募集が行われたもので、現在でも作品が資料館に寄せられています。

「原爆の絵」の中には、原爆投下後に降った放射性物質を含む黒い雨に関する絵が多く含まれています。これらの絵は、描かれた場所で黒い雨が降ったことを示す貴重な証言でもあります。

ここでは、広島市内外の情景が描かれた3つの作品を紹介します。

① 宇品方面へ避難する人々に黒い雨が降る



昭和20年(1945年)8月6日 午前10時頃
爆心地から2,200m / 千田町三丁目 御幸橋
石本孝雄作(被爆当時35歳 / 絵を描いた年齢65歳)

京橋川に架かる御幸橋の情景で、原画はカレンダーの裏面に描かれています。作者の石本さんは入院中にこの絵を描きました。この絵には、被爆して市の中心部から宇品方面へ逃げる人々に黒い雨が降る様子や、市街地が炎上する様子が描かれています。

作中には「焼けただれ衣類もなく何百何千と思われる人々が宇品方面にぞろぞろと続く 人相もわからず人間とも思われない 生地獄」という作者の言葉が書かれ、被害の甚大さを伝えています。

② 郊外の竹やぶに逃げた人々に黒い雨が降る



昭和20年(1945年)8月6日
爆心地から4,600m / 安佐郡祇園町 長束
塚本喜三作(被爆当時36歳 / 絵を描いた年齢66歳)

広島市内で被爆し、安佐郡祇園町長束(現、広島市安佐南区長束)付近の竹やぶに逃げ延びた人々を描いたものです。竹やぶを背景に、上半身裸の負傷した女性や、女学生らしき人物の遺体、他にも血まみれの人物が描かれ、黒い雨が表現されています。

作品の裏面には作者の妻が読んだ短歌「生々とよみがへる記憶に夫が描く原爆の絵は黒き雨降る」が書き込まれています。

③ 山県郡安野村に降る黒い雨



昭和20年(1945年)8月6日 午前10～11時頃
爆心地から30km / 山県郡安野村 安野村役場付近
中島秋人作(被爆当時16歳 / 絵を描いた年齢73歳)

広島に原爆が投下された後の山県郡安野村(現、山県郡安芸太田町)の安野村役場付近の情景を描いたものです。当時役場で働いていた作者の中島さんは、同僚とともに広島の方の黒煙を見に行きました。紙片や木片などが空から降って来たため拾い集めました。役場の収入役から「毒があるから拾うな」と言われ、中島さんは持っていた紙片を川に流しました。そのうちに薄暗くなって雨が降り出し、よく見ると薄黒い雨であったといいます。この絵は、資料館で所蔵する「原爆の絵」の中で、最も爆心地から遠い場所での黒い雨を浴びた体験を描いたものの一つです。

これらの絵を含む6点の黒い雨を描いた作品を、2月27日(土)から約半年間の予定で資料館本館「絵筆に込めて」のコーナーで展示しています。

【お問い合わせ】

平和記念資料館 学芸課
TEL (082) 241 - 4004

「原爆の絵」制作に取り組む基町高等学校の生徒が資料館見学 -「何が起きたのか」を学び、「なぜ描くのか」を考える-

本財団は、広島市立基町高等学校普通科創造表現コースの協力を得て、本財団被爆体験証言者と同校生徒が協働し、被爆者の記憶に残る被爆時の光景を描い

て当時の状況を伝える「原爆の絵」の制作に取り組んでいます。今年度は、18人の生徒と9人の証言者にご協力いただいております。昨年11月中旬、生徒に被爆の実相をより深く学ぶ場を提供し制作に役立ててもらうため、平和記念資料館にて学習会を開催しました。

本企画のきっかけは、前年度の「原爆の絵」の取り組みに参加した被爆体験証言者から寄せられた言葉でした。「被爆者の話をもとに絵を描くだけでなく、原爆のことをより深く学び、絵を描く意義を考える。高校生のためにこうした場を設けることも重要ではないか。」これを受け、「原爆の絵」に携わる高校生に来館してもらい、職員の案内による展示見学と、平和学習講師による平和学習講座を実施することになりました。当日は、放課後の1時間強という短い時間ではあったものの、創造表現コースの有志も加わった総勢25人の生徒が参加しました。



浜岡副館長の案内で館内を見学する基町高等学校の生徒たち

前年度、証言者の國分良徳さんと「原爆の絵」を制作した川崎あすかさん(2年生)は、「普段の証言者さんとの打ち合わせでは、被爆者の方一人一人の心情に沿ったお話を中心に聞かせていただいています。今回は、講師の西村宏子さんから原爆と被害についての事実や私たちがどう動いていくかということ、そして浜岡副館長から展示における工夫や展示に至った経緯などを聞き、いつもとは違った視点で原爆について考えることが出来ました。事実をきちんと知ったうえで絵を描くことはとても大切だと考えています。今回のお話を心に留めて制作していきたいと思います」とのメッセージを送ってくれました。

川崎さんのメッセージのとおり、証言者の話を聞くだけでなく、客観的な視点から原爆を見つめることが絵の制作において重要であることは言うまでもありません。証言者の体験にどれだけ耳を傾けても、原爆を経験していない高校生たちにとって、当時の惨状を想像だけで絵に描くことは困難だからです。その点、館内に展示されている被爆者の遺品や、被爆の惨状を示す写真、「市民が描いた原爆の絵」からは、人や都市の被害の様子が多様な視点から視覚的に伝わってきます。

館内を見学した益田彩可さん（1年生）は、展示と証言者の話、さらには自分が取り組んでいる絵の制作をつなげて、次のように感想を書いています。「苦しい人々の写真を見ると、ときには目を覆いたくなることもあったけど、ここで目を背けずにきちんと向き合い、証言者の話をもとに広島^の惨状と事実を絵にしたいと思います。そして私の描いた絵を見た誰かが、平和への気持ちを新たにしてくれたらと思います。」別の生徒も、「原爆を知らない全ての人にぜひ資料館を訪れていただき、多くの人に原爆について知ってほしいと思っています。そして、そういった活動の一部として原爆の絵を描き、少しでも核廃絶に貢献できればと思います」と、「原爆の絵」を描く自分自身が、当事者としてヒロシマを伝えていきたいとの気持ちを共有してくれました。

（平和記念資料館 啓発課）

コロナ禍の下で船出：ヒロシマピース ボランティア14期生46人

昨年3月、平和記念資料館のヒロシマ ピース ボランティアに14期生46人が新たに加わりました。ところが同時期から新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により海外からの来館者は激減しました。さらに、当館が二度にわたり臨時休館し、ボランティア活動を再開した期間も館内の移動解説を控えたりと、従来のような活動することが難しくなっています。こうした状況にあっても、新人を含む232人のボランティアが、感染症対策を徹底したうえで、平和記念公園及び周辺の慰霊碑等の解説を行い、広島を訪れてくれる修学旅行生をはじめ全国各地からの来館者の平和学習を支援しています。

14期生は、約5か月にわたる座学と実地研修を終え、昨年3月にボランティアとしてデビューする予定でしたが、実際に活動を開始できたのは4か月が経過した7月でした。しかしその間も、活動歴の長いボランティアがウェブ会議システムを活用し、オンラインで新人ボランティアにノウハウを伝え、実地では有志による新人向けの研修が行われるなど、広島に原爆が投下されてから75回目の夏を前に、被爆地からの発信をあきらめず、地道に取り組みを続けていました。

まだ暑さの続く9月、東京から来館されたご家族3人の平和記念公園解説を務めたのは、経験豊富な永原^{ながはら}富明^{とみあき}さんでした。当時まだデビューしていなかった新人の三浦^{みうらふくみ}福美^{ふみ}さんは永原さんに同行し、解説のコツを教わることにしました。

解説の予約件数も減少し、機会がなかなか巡って来ず、ピースボランティアの一員としてやっていくことが出来るかどうか不安でいっぱいだったと当時の状況を振り返る三浦さん。自分の持つ知識をすべて相手に

伝えなければと思っていた三浦さんは、相手に寄り添いながら言葉を紡ぐ永原さんの解説を目の当たりにし、「解説の基本は同じだが、その方法に決まったものではなく、十人十色でいいんだ、と感じられ勇気が湧いた」と感想を綴っています。また、解説を受けた方から、「私たちは今回東京から参りました。このコロナ禍の中、広島へ来ることはためられました。今年は被爆から75年という節目のため、ぜひ平和記念公園に来たいと思っていました。その願いがかないました」という感謝の言葉を永原さんと共にいただき、改めて国内外の方々に被爆の実相を直接伝えていくことの大切さを痛感した、と三浦さんは書きとめています。

この秋から冬にかけ、引き続き様々な制約がある中でも状況に応じた対策を取り、また、仲間同士が積極的に連絡を取り合うなどした結果、14期生の多くが最初の一步を踏み出すことができました。未だにデビューできていない方もいますが、今後とも活動曜日ごとのグループにおけるつながりを大切にしながらボランティア活動を継続し、新型コロナウイルス感染症が収束した暁には、国内外からこれまで以上に多くの来館者を迎え、ヒロシマの地で同じ時間を共有できることを心待ちにしています。

（平和記念資料館 啓発課）

全国へ被爆体験伝承者等を派遣しています

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、被爆者の体験や平和への思いを次世代に語り継ぐため、全国（広島市内を除く）の小中学校、高等学校、自治体等に、被爆体験伝承者、被爆体験記朗読ボランティアを無料で派遣する「被爆体験伝承者等派遣事業」を平成30年度（2018年度）から実施しています。さらに、今年度からは、被爆体験証言者の派遣も行っています。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、やむを得ず派遣を中止・延期する期間もありましたが、今年度は231件（被爆体験証言者18件、被爆体験伝承者194件、被爆体験記朗読ボランティア19件）を実施し、合計すると約3万人の児童生徒等に被爆体験を伝えることができました（2月末現在）。

令和3年度の申込受付は2月1日から行っています。派遣先は原則、受付順で決定し、4月から順次派遣します。なお、申込件数が上限に達した場合は受付を締め切ります。

実施内容についての詳細は、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページ（URL：<https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/project/successors/>）に掲載していますので、ご確認ください。多くの方の申し込みをお待ちしています。

(被爆体験講話等に寄せられた感想)

被爆体験証言講話への感想／熊本県菊池女子高等学校

被爆当時の少女の視点で事実を淡々と語られ、広島
の悲惨な状況が目に見え、戦争が理不尽に人の命や生活を奪い、悲しみしか生み出さないことを改めて感じ、世界の平和と共存を希求する被爆体験の継承の意義を再認識しました。



被爆体験や平和への思いについてお話しています。

被爆体験伝承講話への感想／東京都板橋区立板橋第二中学校

被爆直後のけがの様子、火傷の痛さ、歩いて家に帰る様子、周りの友人たちのこと、救援列車のことなど本やインターネットで調べただけでは実感もちにくいことを、お話を伺うことにより、現実起こった出来事として、生徒も教員も受け止めることができました。聞きやすく、臨場感のある話し方で、生徒皆が引き込まれていました。



実際に被爆された方の思いを受け止めて語り継いでいます。

被爆体験記朗読会への感想／滋賀県東近江市立愛東北小学校

戦争を知らない子どもたちが、朗読を通して、「戦争がいかに悲惨なものか」や「大切な家族を失った悲しみ、苦しみ」を知る貴重な機会になりました。また、大人にとっても



ボランティア2人が被爆体験記・原爆詩を朗読します。

平和学習は必要なものであると痛感しました。朗読会后、各家庭において親子で話し合う時間をもつことができ、有意義なものとなりました。

(原爆死没者追悼平和祈念館)

被爆体験記

私の被爆体験と戦後

本財団被爆体験証言者

梶矢 文昭



突然の閃光

今から75年以上も前のことになる。

昭和20年8月6日。前夜からの空襲警報で何度も防空壕に逃げ込んだ。早朝、警戒警報のサイレンが鳴って防空壕に入った。しばらくして警戒警報解除のサイレンが鳴って防空壕を出た。7時31分だったという。疎開先から帰っていた国民学校三年生の姉と一年生の私は一緒に、町内に設けられていた分散授業所に登校した。分散授業所とは、空襲が激しくなつてからは距離の遠い本校までは行かず、地域ごとにお寺や民家を借りて設けられていた臨時の教室のことである。私が通っていたのは、今の広島駅新幹線ホームの西端付近の民家を借りて設けられていた荒神町国民学校大須賀分散授業所であった。

姉と朝の掃除に取り掛かって玄関の方を雑巾がけしていた。が、バケツの水が汚れ、水替えに姉の方が台所に入って行った。私は、何かの気配を感じたのか手を止めて、居間越しに庭の方に目をやっていた。

その時、ピカーッともの凄い閃光が一带を覆った。庭の八手の葉が真っ黒になって溶けるのを見た。次の瞬間、ドゥンと爆風が襲いかかり柱や天井が崩れかかってきて、私は何かに叩きつけられ、真っ暗になった闇の中で身を縮めていた。どれくらいの間を耐えていたのか、だれも助けに来てくれることはなかった。

土煙が少し収まったのか、上の方から光がもれてきた。「あっ、天井が破れている」。あとは、死に物狂いで這い上がっていった。壁土や、藁の腐ったような臭いの中、柱の隙間をはいくぐり、何かを押し上げ、懸命に抜け出していった。そこは崩れた屋根の上だった。

目の前の道を異様な人たちが列となって逃げていた。周りを見ると、どの家もどの家もつぶれていた。私は、逃げていく人の流れに交じって懸命について逃げた。線路に向かう上り坂になった時、それは長い長い避難者の列であることが分った。側溝には馬が仰の

けになってもがいていた。

饒津神社横の川に沿う道に出たとき、対岸の白島町の、川へと下りる石段には人が雪崩のようになって川原へと下りていた。川には、沢山の人が浮き沈みして流れているのが見えた。私は、人の流れに遅れまいと懸命について逃げた。川沿いの崩れた家から火が噴き出してきた。

私は瓦礫の道をはだして逃げていた。いや、ほとんどの人がはだしだったろう。二葉山の中腹まで被災者の流れに何とかついて逃げた。そこはもう、被災者でいっぱいだった。眼下の広島市の街がごうごうと燃え出していた。黒煙を巻き上げ、まさに一面が火の海となっていた。

東練兵場をさまよう

夕刻になって火が衰えをみせ始め、避難していた人々は山を下り始めていた。私も、そこで出会った近所のおばさんに連れられて山を下りた。もし、父や母や姉が生き残っておれば避難しているはずだと思われる場所へ、鶴羽根神社から広島東照宮前を抜け、広島駅の北に広がる東練兵場へと出た。そこは一面、被災者で埋め尽くされていた。いつの間にか近所のおばさんとははぐれていた。一面に広がるうめき声や「水をくれえ」という声の中を当てもなく歩き回った。

後に作家となった今西祐行は、救援のため東練兵場に来ているが、その時の様子を「わたしたちは、地ごくのまん中にたっていました。」と書いている。

さまよっている私を近所のおじさんが見つけてくれ「お父さんもお母さんも生きとってじゃ。じゃがのう、お母さんは血もぐれ（血まみれ）じゃ、早う行かにな、ありゃあ死ぬるで」と言われた。自分では覚えていないが、その時、私は大泣きをしたそうである。私は、頭部から顔面にかけて血を流していたそうだ。

母はガラス片が50個も60個も体に突き刺さり血だらけになってうめいていた。左の眼球にも突き刺さり、



「8月6日夕刻の東練兵場(現在の広島駅北一帯)」(作者 梶矢文昭)

それを父が抜きとっただけで、治療はなく左目は失明。何十の傷痕と身体の中にまだ残っていたガラス片とともに、それでも94歳まで生き抜いた。

うめき続ける母の前の草の上に姉が横たえられていた。少しほほ笑んでいるように私には見えた。姉は分散授業所で柱の下敷きになり即死だったそうだ。同じ授業所にいた二年生の友達も即死していたことが後で分かった。しかし、その学校の記録では原爆による死亡児童は「0」となっている。木造校舎であった多くの学校で、調査の時点で分散授業所での死亡児童の確認が取れていなかったのである。

父は、傷を負いながらも母や姉を瓦礫から引き出したあと、救援活動に動き回っていたそうである。

私は血だるまの母のそばに寄り添い、まだ燃え続けている広島市の街を前に、一面の被災者のうめき声中、8月6日の夜を過ごした。

被爆後を生きる

その後も東練兵場で数日をすごしたが、近郊の人々からの救援のむすび、軍人から配ってもらった乾パンの袋、その袋の底の方にあった金平糖を口にしたときの甘味は、今も、感謝の気持ちと共に心にある。学校も、戦後しばらくは「青空教室」であった。昭和22年か23年の平和祭（平和記念式典の前身）で、現在の平和記念公園内に当時あった「平和塔」のステージに子供会で出演、原爆で両親を失っていた友と踊りをおどったこともある。

昭和23年にヘレン・ケラー女史が広島を訪れた時、学童全員が引率されて沿道に並び夢中で手を振ったのを今でもはっきり覚えている。朝鮮動乱のころ、まだ焼け跡や瓦礫の山は残っており、掘り返しては金属類を集め、小遣いになっていたこともあった。

語るとき

被爆のとき、東練兵場近くの広島東照宮に逃がれていた作家原民喜は、生き残った自分に自問自答しながら手帳にメモを残した。「コハ今後生きノビテコノ有様ヲツタヘヨト天ノ命ナランカ」。語るとき、そのことばを時に思い起こしている。

プロフィール

〔かじや ふみあき〕

爆心地から1.8kmの地点で被爆。以後も、広島市内に住み続ける。退職した年に「ヒロシマを語り継ぐ教師の会」を発足。以後20年継続中。また、講習を経て令和2年より広島平和文化センターの被爆体験証言者にもなる。広島ペンクラブ会員。東京2020オリンピック聖火ランナー（予定）。

広島で平和を紡ぐ日本語教室

昨年9月、平和記念公園の国際会議場3階研修室で、「へいわこうえん 日本語教室」が始まりました。新しく広島市民になった外国人が日本語を学ぶための教室です。

現在、広島市には約2万人の外国人が暮らしています。市では、多文化共生のまちづくりを目指し、入門レベル（ひらがな・カタカナの学習から）の日本語教室を始めました。日本語が全く話せないと、地域での孤立を招き、日常生活で困っても人に頼ることができなかつたり、災害時に大事な情報が届かなかつたりします。また、日本語を一から始める人は、公民館等で行われている日本語教室で学ぼうとしても、日本人ボランティアと意思疎通するのが難しいことがあります。

9月から12月にこの日本語教室で学んだ第1期受講生はフィリピン、インド、アメリカ、イギリス、パレスチナ、香港、台湾、シンガポール、マレーシア出身の9人で、出身も母語もバラバラですが、分からないときは教え合い、上手にできたら一緒に喜びました。この教室では、座学ばかりでなく、ロールプレイでの会話練習やゲーム形式の口頭練習も積極的に取り入れました。既に日本で暮らし始めている彼らにとって、生活上不可欠となる日本人との会話力（例えば買い物でのやり取り等）をまず身に付けることが大切だからです。また、日本語ができないと、地元文化に触れるのも私たち日本人の想像以上にハードルが高いもので



書道体験

です。教室では、書道体験で書く練習をしながら、また、お好み焼き体験で食べ物の名前を勉強しながら、日本と広島文化について知る機会を作りました。

実は、この教室では日本人も学びました。地域で共に暮らす外国人をサポートする方法を学びたいと集まった広島市民の

ボランティアです。この教室でのロールプレイの相手役をはじめ、書道体験、お好み焼き体験、商店街の買い物体験にも同行して、受講生とのふれあひの中から自分の地域での外国人市民とのコミュニケーションの糸口を学びました。回を重ねるごとに受講生とボランティアは打ち解けていき、毎回、教室には受講生とボランティアの笑い声が響きました。

“国”単位の歴史や関係を見れば、良好とは言いに

くい場合もあります。しかし、“人”という単位で見れば、外国人市民も日本人ボランティアも、共に学ぶクラスメートです。教室に集う一人一人の交流が、これからの平和を紡いでいくのだと感じずにはいられません。

平和記念公園で産声を上げたこの日本語教室が、被爆地広島での新しい平和の築き方を見せてくれるかもしれません。

（国際交流・協力課）



日本人ボランティアにお店の場所を尋ねてみるロールプレイ

～ウチも、ワシも～

広島市民じゃけえ！

—外国から来て広島市民になった人にお話を伺いました—

オムニヤ・アルオダイリさん

オリーブ^{せっけん}石^{せっけん}鯨^{せっけん}が有名なパレスチナのナブルスという街から来ました。私は大学で英語教育法を学びましたが、パレスチナで仕事を見つけることは簡単ではありません。そこで、料理が好きな私は、妹と一緒に日本料理と韓国料理のビジネスを立ち上げました。特にキンパ（韓国海苔巻き）とおにぎりは大好評でした。

日本に移住したのは、パレスチナでアラビア語等を学んでいた日本人の現在の夫と結婚したためです。遠く離れたパレスチナでも日本人と出会う機会が何度もあり、一緒に楽しく過ごしました。

私の夢は、日本でパレスチナ料理店を開くことです。パレスチナでは大家族が多く、みんなで大きな皿を囲んで昼食を食べる習慣があります。そんな温かい雰囲気になりたいです。

広島に来て「へいわこうえん 日本語教室」に参加して、1人では難しい日常会話の練習ができ、友達もできました。そのような外国人へのサポートが増えるといいと感じています。また、ハラル（イスラム法で許された食材や料理）やベジタリアンの店ももっとあればうれしいです。川が美しく、緑にあふれた大好きな広島の街が、もっと素敵になってほしいですから。



「ヒロシマ・ピースフォーラム」の開催

本財団では、広島市と共催で、市民が「平和の原点」としての「ヒロシマ」を見つめ直し、原爆や平和について考え、どのように行動していけばよいかを探求する機会を提供するため、「ヒロシマ・ピースフォーラム」を開催しています。今年度も広島市立大学の講座「広島からの平和学」と連携して、10月から12月までの間に全5回開催し、同大学の学生を含む10代から80代までの約60人が受講しました。

今年度は、袋町小学校平和資料館の見学や、被爆体験講話、原爆詩の朗読体験などを通して、広島の実相を学んだほか、長崎市永井隆記念館の永井徳三郎館長や長崎家族・交流証言者の三根礼華さんを講師に迎え、長崎の被爆の実相についても理解を深めていただきました。

その他、1976年モントリオールオリンピックに走高跳の選手として出場した、広島市立大学名誉教授の曾根幹子先生に、戦争や原爆によって亡くなったオリンピックアンについて、遺族から聴き取ったことなどをお話ししていただきました。また、アフガニスタン出身のJICA研修員ワヒドゥラーさんに、広島で原爆や戦後復興について学んで感じたことや、アフガニスタンの現状についてお話ししていただきました。

受講後のアンケートでは「このフォーラムへの参加

が人生のターニングポイントとなった」「広島で育ったので原爆については知っているつもりだったが、まだまだ知らないことがたくさんあるということに気づかされ、自分の目や足で確認していくことが大事だと思った」「平和学習＝原爆学習ではなく、広い視野で平和を考えていくことが大事だと思った」などの感想があり、参加していただいた皆様の平和意識の高揚を図ることができました。

(平和連帯推進課)

「国連見学ツアーガイドのヒロシマ研修」をオンラインで実施

広島市は、長崎市と共同で、ニューヨーク、ジュネーブ、ウィーンの国連施設において原爆展を常設しています。このため、各施設の見学ツアーガイドを広島に招へいし、被爆の実相について学んでもらう「国連見学ツアーガイドのヒロシマ研修」を平成29年度(2017年度)から開始しました。

4回目となる今年度の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により招へいを見合わせ、研修プログラムの一部をオンラインで実施しました。

まず、平和記念資料館としては初の試みとなるオンライン館内ツアーを昨年12月7日の閉館後に実施。英語でガイドしておられるヒロシマ ピース ボランティア有志の方10人にご協力いただき、東館導入展

新公式図録を発行

広島平和記念資料館では公式図録『広島平和記念資料館総合図録—ヒロシマをつなぐ—』(英語版タイトル“Hiroshima Peace Memorial Museum Collection Catalogue—Carrying the Legacy of Hiroshima—”)を発行しました。

新しい公式図録の発行は平成11年(1999年)以来21年ぶりです。副題「ヒロシマをつなぐ」には、世代や国境を越えて被爆の実相を伝え、核兵器も戦争もない平和な世界の実現につなげたいという願いを込めています。多くの方の協力のもと、1年以上の編集期間を経て完成した図録です。

■特色①：リニューアル後の常設展示を反映

常設展示室で展示中の被爆の実相を伝える遺品や絵・写真等を豊富な解説文とともに掲載しています。

■特色②：多様なコラム

本文のほか16本のコラムを設け、読む人の関心に合わせて幅広く知識が得られるようにしています。

■特色③：時系列で理解しやすく

歴史の流れをつかみやすいよう、本文は時系列で構成しています。巻末の年表や参考文献一覧で

は、原爆に関する出来事や基本文献をまとめて知ることができます。

■特色④：日本語版、英語版があります

日本語版と英語版を分けたことでレイアウトに余裕ができ、従来版より読みやすくなっています。

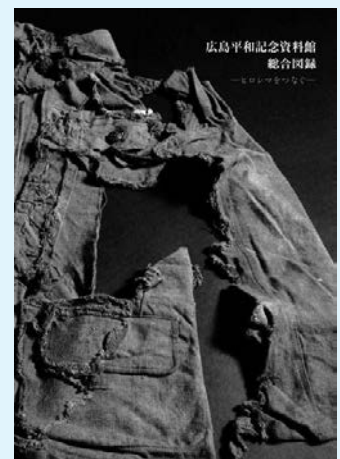
価格は1冊1,500円(税込)。A4判、全編カラー134ページ。館内ミュージアムショップで販売中です。

【購入についてのお問い合わせ】

(公財) 広島平和文化センター 総務課 まで
TEL (082) 242 - 7790

【内容についてのお問い合わせ】

平和記念資料館 学芸課 まで
TEL (082) 241 - 4004



【表紙】はさみで切って脱がせた学生服
(寄贈 堀尾祐子／撮影 江成常夫)

示から本館展示の一部をリアルタイムの解説付きで紹介しました。翌8日には、広島市立大学広島平和研究所のロバート・ジェイコブズ教授に、「米国におけるヒロシマの受け止め方」というテーマで講義をしていただきました。そして11日には、梶本淑子さんと小倉桂子さんに被爆体験講話を行っていただきました。



オンライン館内ツアーの様子

時差の大きい場所に向けて行った研修でしたが、各国連施設のツアーガイドを中心とした国連職員、延べ134人がライブで研修を受講しました。研修終了後のアンケートでは、「ヒロシマについてより深く知りたいという気持ちが芽生えた」「パンデミック終息後には是非実際に広島を訪れて資料館を見学したい」という声が寄せられました。

コロナ禍により広島での現地研修が実施できなかったことは残念だったものの、多くの国連職員にヒロシマへの関心をより深めてもらう機会を提供することができました。

(平和記念資料館 啓発課)

国際フェスタ2020 ～今年度はオンライン配信も実施～

今回で21回目となる国際フェスタを、昨年11月14日(土)、15日(日)の2日間にわたって開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を大幅に縮小し、14日にオンライン配信のみで行う5事業を、15日には広島国際会議場を会場とした2事業を行いました。

また11月1日(日)から31日(月)の間、本財団国際交流・協力課のホームページ上に、広島市や近郊で国際交流活動、国際協力活動をしている市民団体など、7団体の活動を紹介する動画を掲載しました。

例年のような、多くの団体の参加による賑やかな“お祭り”的なイベントとならず残念でしたが、コロナ禍の最中であることに最大限留意し、徹底した感染防止対策を講じたうえで、国際交流・国際協力をテーマとした有意義な内容で本イベントを開催することができました。(主催一本財団/共催一独立行政法人国際協力機構中国センター、公益財団法人ひろしま国際センター、広島市)

◇オンライン配信で行った事業(11月14日)

今年度、本フェスタでは初めてとなる、ウェブ会議ツール「Zoom」を使用したオンライン配信での事業には、公的団体や市民団体など、5団体が参加しました。

静止画、動画を活用したわかりやすい資料提示や、寸劇をしながらの進行など、参加した団体それぞれが参加者をあきさせない工夫を凝らしていました。

◇広島国際会議場で行った事業(11月15日)

講演会「今、世界とつながる～中村哲さんの遺したもの～」では、戦乱で国土の荒廃した中東・アフガニスタンにおいて長年にわたり医療や灌漑・農業支援活動に取り組み、



講演会「今、世界とつながる～中村哲さんの遺したもの～」

令和元年(2019年)12月に世界に惜しまれつつ亡くなった、国際NGOペシャワール会現地代表・中村哲さんの活動や、平和を築くことへの思いを、同会の代表でありMPS(Peace Japan Medical Services)総院長の村上優さんに語っていただきました。

また、「ヒロシマ・メッセンジャーによる広島市姉妹・友好都市の紹介」では、各都市2人、全6都市で12人の令和2年ヒロシマ・メッセンジャーによる姉妹・友好都市の紹介のほか、それぞれの都市をテーマとしたクイズやミニ言語体験など盛りだくさんの内容で、参加者だけでなく、出演したヒロシマ・メッセンジャーの皆さん自身も楽しんでいました。

参加者からは、「各都市の魅力を分かりやすく知ることができ、新しい発見もあった。貴重な体験だった」といった感想が寄せられました。

(国際交流・協力課)

JICAサロン ガーナってどんな国? ～青年海外協力隊が語る派遣国の魅力～

昨年11月1日(日)、広島国際会議場研修室にて、(独)国際協力機構中国センター(JICA中国)との共催で令和2年度第1回JICAサロン「ガーナってどんな国?～青年海外協力隊が語る派遣国の魅力～」を開催しました。

今回は、2017年から2年間、ガーナ共和国で助産師隊員として活動した河原美代さんにお話を伺いました。河原さんはガーナ北部の町にある保健局に赴任し、

現地の医療スタッフに新生児^{そせい}蘇生のトレーニングを行うなど、技術指導を中心に活動しました。また、現地のスタッフで支援チームを作り、河原さんの帰国後もトレーニングを継続できるような仕組み作りにも携わりました。

会では、河原さんが実際に生活した家などの写真を見ながら、現地での暮らしや人々の様子についてお話を伺いました。ガーナはキリスト教徒が7割、イスラ



ガーナや国際協力について、参加者は多くのことを学びました。

ム教徒が2割弱を占めています。しかし、宗教間の対立はなく、お互いが尊重しあい平和に暮らしていることが、ガーナの人たちの

誇りとなっているそうです。また、日本から遠く離れたガーナで生活したことで河原さんが新たに得た価値観や考え方についてもお話いただきました。

会場にはガーナの洋服やアクセサリ、各国の紙幣などが展示され、会の終了後も、参加者はそれらを手に取りながら河原さんから説明を聞くなどし、終始活気に満ちた会となりました。

(国際交流・協力課)

広島市姉妹・友好都市との交流の推進役 ヒロシマ・メッセンジャー決定

広島市は、海外の6姉妹・友好都市を市民により身近に感じてもらい、友好交流を促進するため、それぞれの都市に「姉妹・友好都市の日」を定めるとともに、都市ごとに各2人、計12人を「ヒロシマ・メッセンジャー」として市民に委嘱しています。

メッセンジャーは委嘱期間中、「姉妹・友好都市の日」記念イベントの企画・立案への参画や、イベントの中で都市の魅力を伝えるプレゼンテーションを行う

令和3年ヒロシマ・メッセンジャー

(活動期間 本年1月1日～12月31日)

ホノルル市	すえよし けいこ 末好 佳子	あさべ やすこ 朝辺 泰子
ボルゴグラード市	ごんげん みつまさ 権現 充正	はしむら ますみ 橋村 ますみ
ハノーバー市	ナターリア・ガリヤーシ	やましだ りえ 山下 利恵
重慶市	しろいし ようこ 城石 葉子	ふじさわ りえこ 藤澤 里恵子
大邱広域市	くわばら あやか 桑原 礼佳	かんべ えみこ 神戸 恵美子
モントリオール市	あひる ひとみ 阿比留 瞳	もり もとたつ ひろ 森本 竜弘

ほか、国際交流・協力に関する行事に参画するなど、姉妹・友好都市について市民の理解を深める活動に携わります。

(国際交流・協力課)

「ひろしま留学生基金」にご協力を

本財団では、外国人私費留学生支援のため、皆様から寄せられた寄附金を「ひろしま留学生基金」として積み立て、その利息等により「ひろしま奨学金」を支給しています。しかし、昨今の金利低下により、財源は大変厳しい状態となっています。「ひろしま留学生基金」への皆様の温かいご支援をお待ちしております。

【基金へのご寄附についてのお問い合わせ】

(公財) 広島平和文化センター

国際部国際交流・協力課 まで

〒730-0811

広島市中区中島町1番5号(広島国際会議場3階)

TEL (082) 242-8879

「ひろしま奨学金」とは

広島市内の大学・大学院に在学し、かつ、広島市内に居住する外国人私費留学生を対象に、昭和63年度(1988年度)に事業を開始し、毎年30人の留学生に奨学金の支給を行っています。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイトの継続等が難しく経済的に困窮している留学生の増加を受け、60人の留学生を対象としました。

平成30年7月広島県豪雨 災害義援金について

広島県では、平成30年(2018年)7月5日からの豪雨により、土砂災害や浸水被害、ため池の被災等が発生して多くの方が被災され、死者108人、行方不明者6人、重軽傷者127人に及びました。

本財団は、被災者への援護の一助として、広島県及び日本赤十字社広島県支部等に協力し、平成30年7月24日から今年6月30日までの予定で、本財団が管理する平和記念資料館、国際会議場、原爆死没者追悼平和祈念館に募金箱を設置し、義援金の受付を行っています。

この呼びかけに対し、多数の来館者から支援が寄せられ、2月19日現在、募金総額は166,036円に達しました。

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社広島県支部の口座に振込みました。

(総務課)